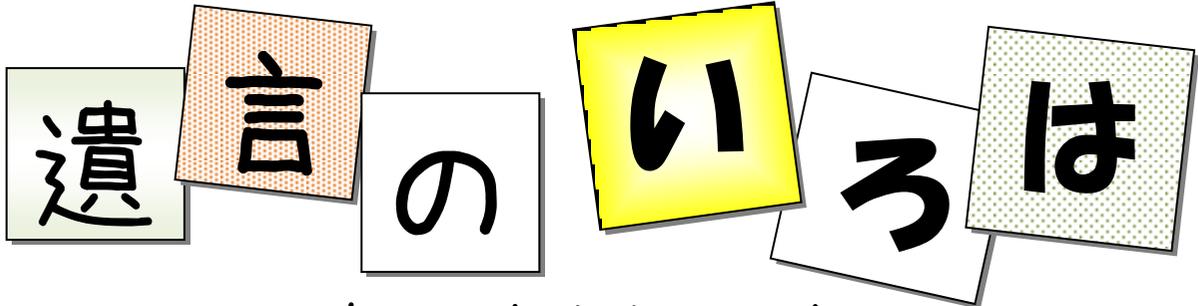




遺言についての講演



網走市手をつなぐ育成会では、大切な人に思いを残す“オホーツク版「親心の記録」”を完成しました。「親心の記録」は子どもや家族に気持ちや相続に対する意思を伝えるには重要な内容になっています。しかし法的に有効にするには、別途に公正証書遺言状か、形式要件を整えた自筆証書遺言状を作成することが必要となっています。これらのことを確認し、学習する機会として下記の通り講演会を設けましたのでぜひご参加ください。



意外に知られていない

遺言がない場合の相続開始後の壁

講師には網走公証人役場の小鷹勝幸氏をお迎えし、遺言書が必要な例や、壁にぶつかった事例をクイズや川柳を交えてわかりやすく紹介していただきます。

遺言はトラブルを避ける予防効果だけでなく、安心した未来が描け、親子のきずなを強めることにもつながります。

皆様のお越しをお待ちしています。下記の要領でお申し込みください。

川柳の一部紹介・・・

開けてみて 初めて気付く 親不孝

遺産分け 猫の額に 虎5匹

「内緒だぞ オマエだけに」と皆に言い

配分は 妻の知らない あの子にも

記

日時 平成22年 3月17日(水) 19時～20時半

場所 網走市エコセンター 2階 大会議室

演題 『遺言のいろは』…～意外に知られていない遺言が無い場合の相続開始後の壁～

費用 無料

その他 講演の前後の空き時間に「親心の記録」の記入相談を行います。

申込 3月15日(月)までに事務局へお申し込みください。 以上

財産なんてたいした無いが、面白そうだなあ！
うん、きいてこよう。



申し込み先【事務局】

〒093-0006 網走市 南6条東3丁目5番地

特定非営利活動法人網走市手をつなぐ育成会

事務局長 渡部 智子

Tel&Fax 0152-45-0350 携帯 090-9512-8950